

### 第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。第3章では、その「基本目標」に基づいた令和2年度の市の取組実績や今後の計画を掲載しています。

また、平成30年度には取組内容や数値目標の中間見直しを行いました。取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しており、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成29年度を基準値とし、令和2年度実績、令和4年度最終目標を掲載しています。

#### ◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

##### ●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現状値-基準値) ÷ (目標値-基準値) ×100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

##### ●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現状値が目標値以上である場合	良好
現状値が目標値未満である場合	要改善

各取組には関連する「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールのロゴマークが記載されています。

#### 「SDGs」とは？

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2030年の世界の姿を表した目標の集まりです。世界中の政府・国連・市民・企業・研究者・女性・若者などの様々な立場の人たちが3年間かけて協議を重ね、完成させた目標であり、国連のすべての加盟国がこの目標に合意しています。SDGsには、大きく分けて環境・経済・社会の3つの目標があり、それぞれの目標はお互いに関連しあっています。

SDGsは「みんなのための・みんなで支える」指標であり、政府・国連に加えて、企業・自治体・個人など誰もが参加できる枠組みになっています。



# 1 自然環境の保全

## 取組の方向 1-1 川や水を守る



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
上水道有収率*	76.1%	74.4%	79.0%	要改善	↑
河川愛護団体数	14団体	14団体	18団体	0%	↑
雨水浸透施設*設置助成件数 (累計)	407件	409件	500件	2.2%	↑
大井川の水環境に対する市民の 関心度	67%	70.6%	70.0% (2021)	100%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水 利 用	節水の推進	<p>◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。</p> <p>計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区から順次更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内に実施する。</p> <p>実績：布設替 令和2年度 1.6km 0.45%（布設替/総延長） 漏水修繕件数 172件（うち鉛管交換件数90件） ※北部地区 別途24件あり</p> <p>R3計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区から順次更新する。 職員による漏水調査を計画的に実施する。 漏水修繕 通報後、1週間以内に実施。</p>	水 道 課
河 川	自然に配慮した 水辺づくり	<p>◎多自然型工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。</p> <p>計画：県と連携して自然環境に配慮した、計画及び整備を推進していく。</p> <p>実績：湯日川水系流域委員会において、当該流域の将来像や河川整備の在り方について検討を行った。</p> <p>R3計画：引き続き、県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。</p>	建 設 課
	協働による水辺 環境の保全	<p>◎河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①河川愛護団体からの申請を受け、補助金を交付した。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行った。 ③新規1団体と協定を締結した。</p> <p>R3計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	す ぐ や る 課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
河川	<p>河川・水路の水量の確保</p> <p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：大井川流域8市2町（島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、下流域  ②大井川環境教育出前講座：管内小学校  ③会員・幹事等現況調査視察会  ④大井川フォーラムの開催  ⑤海岸等清掃活動事業</p> <p>実績：①大井川の現状視察会 源流部（12/11）  ②大井川環境教育出前講座  「大井川を知る出前講座」（10/2～11/19） 19校（33クラス957人）を実施した。</p> <p>R3計画：引き続き、大井川流域8市2町（島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を実施する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、下流域  ②大井川環境教育出前講座：管内小学校  ③会員・幹事等現況調査視察会  ④大井川フォーラムの開催  ⑤海岸等清掃活動事業</p> <hr/> <p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：「静岡県中央新幹線観光保全連絡会議」において、JR東海との対話を継続する。</p> <p>実績：(7/31) 地質構造・水資源専門部会、生物多様性専門部会合同会議  (11/27) 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議  (12/25) 生物多様性専門部会  (2/8) 生物多様性専門部会  (3/29) 生物多様性専門部会</p> <p>R2.4から国土交通省において、リニア中央新幹線静岡工区有識者会議が設置され、令和2年度中に開催された会議は11回を数えた。島田市は、オブザーバーとして出席（ウェブにより会議を視聴）</p> <p>R3計画：リニア中央新幹線の建設工事中及び供用後における大井川の水資源等に与える影響を継続的に確認し、将来にわたって環境が保全されるよう引き続き対応していく。</p>	戦略推進課
地下水	<p>地下水の適正利用</p> <p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：大井川地域地下水利用対策協議会にて文書決議で定期総会1回、委員会を一回と、対面審議にて委員会を一回開催し、用紙設備の相互管理に取り組んだ。</p> <p>5/21 第一回委員会及び幹事会（書面決議）  7/8 定期総会（書面決議）  9/29 第二回幹事会  1/27 第三回委員会及び幹事会</p> <p>R3計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
地下水	地下水の適正利用	<p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。</p> <p>②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①休止中や破産した会社を除き、全ての地下水取扱者から報告書の提出があり、採取量データを把握することができた。</p> <p>②島田市内を含む大井川地域地下水位15か所、塩水化37か所を調査した。</p> <p>R3計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。</p> <p>②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課
	雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。制度の見直しを検討する。</p> <p>実績：雨水浸透施設設置費補助金制度を利用した雨水浸透ますの設置件数 0件</p> <p>土地利用事業計画承認申請において、分譲宅地造成事業については、雨水浸透ますの設置（全区画）を承認の条件とした。</p> <p>R3計画：雨水浸透ます設置目標 37件</p> <p>市民、土地利用事業者及び建築士会等への補助制度の周知を中心にPR活動を行う。</p>	都市政策課

## 取組の方向 1-2 森林を守る



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
森林整備面積（年間）	226.3ha	202.67ha	310ha	要改善	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	総合的な森林管理	<p>○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。</p> <p>計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p> <p>実績：島田市森林整備計画に基づき、事業者から新規4件（437.76ha）、変更3件（598.98ha）の計7件（1,036.74ha）の森林経営計画が提出され、認定を行った。</p> <p>R3計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。</p>	農林整備課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
森林	<p>◎山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。  計画：適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図るほか、森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行う。  実績：森林整備に関係する補助事業について、積極的な提案を行った。  森林経営計画については、策定及び変更に関する助言・指導を38件行った。  R3計画：適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図る。  森林経営計画を策定する事業者には、助言・指導を行うほか、事業者が実施する森林所有者への説明会に同席するなどの支援に取り組んでいく。</p> <hr/> <p>◎間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。  計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。  実績：しずおか林業再生プロジェクト推進事業による間伐11.49ha、直接支援事業による間伐45.29ha、作業道6,218m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐32.90ha、作業道4,875m、森林・山村多面的機能発揮対策事業による間伐0.2ha、作業道110m、間伐推進事業による間伐13.95ha、ぬくもりのある森林づくり事業による間伐6.57haについて補助金の交付を行った。  竹破砕機は、14件の貸出依頼があり、5,578m<sup>2</sup>の竹林整備のため86日間貸出を行った。  R3計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。</p> <hr/> <p>◎保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。  計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。  実績：人工林再生整備については、計15件（90.44ha）、竹林・広葉樹林等再生整備については、計1件（1.83ha）の整備への支援を行った。  R3計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉林化への誘導の支援を行う。</p>	農林整備課
竹・間伐材の利用促進	<p>◎森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。  計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。  実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。  施業道白山線開設工事 木製カーブ工  施業道福用線開設工事 木製カーブ工  R3計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <hr/> <p>◎間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。  計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。なお、本年度は当事業で、1,315㎡の間伐材搬出を目指す。  実績：間伐とその報告を受けた584㎡の間伐材搬出について補助金の交付を行った。  R3計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。  なお、本年度は当事業で1,175㎡の間伐材搬出を目指す。</p>	農林整備課



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
再生が可能な荒廃農地面積 (年度末時点)	36.1ha	48.6ha	30.0ha (2021)	要改善	↓
認定農業者*数 (年度末時点)	384人	387人	402人	16.7%	↑
環境保全型農業*実施面積	25ha	37ha	55ha	40.0%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
農地 総合的な農業 振興	<p>○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。 計画：農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。 実績：除外件数6件/事前相談件数25件 R3計画：農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用と、農地を他の目的で使用したいという相談者に対し、個々の状況に応じた説明をすることで、市内の優良農地の保全を図る。</p>	農業振興課
農業の担い手の 育成	<p>◎農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。 計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。 実績：「島田市がんばる認定農業者支援事業」(36件)などの補助事業にて農業の複合化の支援を行った。また、認定農業者の更新時に、複合作物の導入について意見を聞き、農業経営の複合化の意義について説明を行った。 R3計画：各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。</p> <hr/> <p>◎新規就農を促進するための支援を行う。 計画：新規就農に関する相談の受付(随時)5件 実績：新規就農に関する相談の受付5件 農業次世代人材投資資金(国)の給付 対象者：6人+1夫婦(H27就農者1人、H28就農者2人+1夫婦、H29就農者1人、H30就農者2人) R3計画：新規就農に関する相談の受付(随時)</p>	農業振興課
荒廃農地の再生	<p>◎荒廃農地の再生を支援する。 計画：農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。また、補助事業の活用や非農地判断をするなどにより荒廃農地の減少に努めていく。 実績：既に荒廃農地となってしまった農地について、再生事業に対する助成事業(荒廃農地再生・集積促進事業費補助金)を実施しており、令和2年度の申請件数は0件であった。 R3計画：農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。また、人・農地プランの実質化を進め、中心経営体へ農地の集積を図るほか、補助事業の活用や非農地判断をするなどにより荒廃農地の減少に努めていく。</p>	農業振興課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	荒廃農地の再生	<p>◎荒廃農地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。</p> <p>計画：年度末に阪本市民農園（設置区画 79）の全区画が利用されている状態とする。</p> <p>実績：設置区画数 79→契約区画数 72（令和 3 年 3 月 31 日現在）</p> <p>現地に看板を設置し、募集を行った。</p> <p>R3 計画：年度末に阪本市民農園（設置区画数 79）の全区画が利用されている状態とする。</p>	農業振興課
	環境保全型農業の推進	<p>○有機農業*の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。</p> <p>計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。</p> <p>申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p> <p>取組内容：有機農業</p> <p>申請予定面積：3,900a</p> <p>実績：対象者：1 団体（25人）</p> <p>取組内容：有機農業</p> <p>対象面積：3,768a（令和 2 年度：117a増）</p> <p>交付額：4,521,600円（市負担：1,130,400円）</p> <p>R3計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。</p> <p>申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。</p>	農業振興課
	世界農業遺産茶草場農法の維持・継承	<p>○生物多様性を保全するため、世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法の維持・継承を推進する。</p> <p>計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1 件</p> <p>②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。</p> <p>目標値：茶草場農法 P R イベント 2 回</p> <p>実績：①認定者数：4 件減</p> <p>②茶草場農法 P R イベント 4 回</p> <p>推進協議会関連イベント 3 回</p> <p>③茶草場農法維持継承事業補助金申請受付：4 件</p> <p>茶草場農法の維持継承にかかる経費について、推進協議会において補助を実施し、作業等にかかる負担軽減が図られた。</p> <p>R3計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認定委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1 件</p> <p>②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。</p> <p>目標値：茶草場農法 P R イベントを 2 回</p>	農業振興課
	農業に関する情報の発信	<p>○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。</p> <p>計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作物栽培の講座を開催する。</p> <p>実績：農薬安全指導のため、広報誌に各農業関係情報を掲載した。</p> <p>野菜栽培講習会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>R3計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、年 2 回農作物栽培の講座を開催する。</p>	農業振興課



取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
自然体験教室の参加者数(注1)	989人	236人	950人	要改善(注2)	→
公園愛護会登録団体数	47団体	47団体	49団体	0%	↑
伊太田代地区とその近隣における猛禽類の生息・繁殖活動件数(毎年3月時点)	3件	3件	3件 (2021)	良好	→

注1 移動教室、サタデーオープンスクール\*、サマーオープンスクール\*の参加者数

注2 コロナ禍による影響が大きいため要観察

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室(移動教室・サタデーオープンスクール*・サマーオープンスクール*など)を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画: サタデーオープンスクール年間25回、サマーオープンスクール5回、移動教室は11日開催予定。移動教室では、今後統合が予定されている北部4校が初めて参加し、島田第一小学校との交流を予定している。</p> <p>実績: サタデーオープンスクールは13回実施した。新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置や感染予防のため、当初の計画から回数を減らして15回計画し、実施が13回であった。サマーオープンスクールと移動教室は、中止とした。</p> <p>R3計画: サタデーオープンスクール23回、サマーオープンスクール5回、移動教室は北部4校の交流事業として7日設定(島一小島二小島三小島北4校が参加予定)。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を徹底し、ワクチン接種等の状況も踏まえて、設定した。今後は状況を踏まえながら計画を実施できるか、検討しながら進めていく。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画: 市内の小学校に在学する4年生から6年生の男女を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を4回実施する。今年度は新型コロナ感染拡大防止のため、例年実施しているごみ減量をテーマとした「エコカレー」づくり、カヌー体験や山村都市交流センターささまでのキャンプは中止とするが、海がめの生態やそれを取りまく自然環境について学習する「海がめ放流体験」や、風力を利用して宙に浮かび上がるパラグライダー体験をする「ふわっと体験」などを実施する。</p> <p>実績: 新型コロナウイルス感染拡大により、事業・イベントの中止を余儀なくされた。屋外で実施する事業・イベント及びリモートを活用した事業等、拡大防止対策を講じて実施したものがあがるが、目標を達成することはできなかった。しまだガンバ!の「ウミガメ放流体験」及び「ふわっと体験」、を実施した。</p> <p>R3計画: 市内の小学校に在学する4年生から6年生の男女を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を2回実施する。海がめの生態やそれを取りまく自然環境について学習する「海がめ放流体験」や山村都市交流センターささまでのキャンプを行う。この他の活動として、社会教育施設で環境美化活動を実施する。</p>	社会教育課



取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>公園の整備・管理</p> <p>◎地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。            計画：公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。            必要な作業用品の配付を行う。            実績：47団体、延べ4,557人が公園愛護活動を行った。            作業用品の配布を行った。</p> <p>R3計画：公園愛護団体で、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。            必要な作業用品の配付を行う。</p>	建設課
	<p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。            計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。            実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。            EM菌を27.5t放流し、渡り鳥の飛来、アオコ発生回数の激減、悪臭の緩和などの効果が現れてきた。            R3計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	
野生動物植物	<p>鳥獣被害防止の取組の推進</p> <p>○農林産物に被害を与える野生鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。            計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。            実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金）件数87件 補助金2,128,000            ②捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。            委託金合計 1,540,000円            イソジ173頭、コソジ142頭、サル10頭、ヌキ29頭、アマガマ15頭、ハビシ33頭、カシカ13頭 報償金交付合計 3,630,000円            R3計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林整備課
特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。            計画：県の施策に協力し、特定外来生物に関する情報収集と市民への対応に努める。            実績：市内でセアカゴケグモが発見されたため、ホームページに情報を追加した。            R3計画：県の施策に協力し、特定外来生物に関する情報収集と市民への対応に努める。</p>	環境課

## 2 生活環境の保全

### 取組の方向 2-1 公害対策を進める

#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公害苦情件数 (同年度に2回以上入った 同一苦情の年間件数)	6件	1件	5件	良好	↓



## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
公害苦情	公害苦情への対応	◎公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。 計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。 実績：ばい煙1件、野焼き8件、騒音7件、悪臭2件の合計18件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。また、これらのうち原因者、申立者が同じ苦情は1件（2回）あった。 R3計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。	環境課
	水質事故への対応	○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。 計画：水質事故の拡大防止を図る。 実績：菊川にて大きな水質事故があり、消防や警察と連携し、拡大防止を図った。南原団地にて数匹の魚の死亡があったが、典型的な酸欠による軽微なものだった。 R3計画：水質事故の拡大防止を図る。	環境課
	環境保全協定の締結	○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。 計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。 実績：令和2年度末時点で14事業所と環境保全協定を締結している。 R3計画：締結事業所の増加を図る。	環境課

### 取組の方向 2-2 きれいな水を守る



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大井川の環境基準（BOD）達成率	100%	89%	100%	要改善	→
市内中小河川の環境基準（BOD）達成率	100%	100%	100%	良好	→
公共下水道普及率（注1）	10.9%	11.8%	13.7%	34.5%	↑
生活雑排水処理率	61.7%	69.1%	66.1%	100%	↑

注1 供用開始区域人口÷ 行政区域内人口×100% で算出されます。

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	水質汚濁に対する規制・指導	◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。 実績：12事業所に対し立入調査及び指導を実施した。 R3計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。	環境課
	水質調査・水生生物調査*の実施	○市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。 計画：市内河川の水質調査を実施する。 実績：9カ所中1カ所でSSの超過が見られたが瀬替えの影響と考えられる。 R3計画：市内河川の水質調査を実施する。	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁 水質調査・水生生物調査*の実施	<p>○市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。          計画：市政出前講座ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を市民からの依頼に応じて実施する。          水生生物調査を実施する。          実績：市内7河川21地点について水生生物調査を実施した。          R3計画：市政出前講座ふれあいしまだ塾「水の生きものが教える川のよごれ～水生生物を用いた水質汚濁調査～」を市民からの依頼に応じて実施する。          水生生物調査を実施する。</p>	環境課
生活排水の適正処理の推進 生活排水の適正処理の推進	<p>◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。          計画：汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。          高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で供覧し、環境への意識を低下させないようにする。          実績：高分子凝集剤の使用を月平均0.14g/m<sup>3</sup>削減した。          高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックし、供覧した。          R3計画：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。          高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助金の交付を行う。          計画：合併処理浄化槽設置補助件数400基（うち単独処理浄化槽からの付け替え75基）を計画している。          実績：合併処理浄化槽設置補助件数350基（うち単独処理浄化槽からの付け替え82基）を実施した。          R3計画：合併処理浄化槽設置補助件数317基（うち単独処理浄化槽からの付け替え100基）を計画している。</p> <p>◎合併処理浄化槽の適正な管理について指導を行う。          計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理の啓発を、静岡県中部健康福祉センター、一般財団法人静岡県生活科学検査センター（以下生活科学検査センター）及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。          実績：静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力し、合併処理浄化槽の維持管理に係る文書指導や巡回による指導、法定検査受検の案内通知送付等を実施した。          R3計画：合併処理浄化槽の適正な維持管理の啓発を、静岡県中部健康福祉センター、生活科学検査センター及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図る。</p>	下水道課
汚水処理施設の維持管理	<p>◎老朽化したクリーンセンターの長寿命化対策として、環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で整備を進める。          計画：環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を実施する。          実績：環境省の交付金事業（汚泥再生処理センター）で、クリーンセンター汚泥再生処理センター整備工事を実施した。          平成30年度から令和2年度の3か年実施。          R3計画：なし（令和2年度更新工事完了）</p> <p>◎下水道ストックマネジメント計画*を策定し、島田浄化センター及び管路を含めた下水道施設全体の計画的かつ効率的な維持を進める。          計画：事業実施に向けた年度計画等を県と協議する。          実績：事業実施に向けた年度計画等を県と協議した。          R3計画：詳細設計や工事内容等について県と協議する。</p>	下水道課 環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	汚水処理施設の維持管理	<p>○浄化センター、クリーンセンターなど今後計画される広域化・共同化を視野に入れながら、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める</p> <p>計画：広域化・共同化について、県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。老朽化している月坂団地の処理施設のネットフェンス及び制御盤の修繕工事を実施する。</p> <p>実績：老朽化している月坂団地の処理施設のネットフェンス及び制御盤の修繕工事を実施した。</p> <p>R3計画：広域化・共同化について県内中部の自治体、西部の自治体と協議を行っていく。老朽化している月坂団地の処理施設の原水流量計設置工事及び管理棟等アルミドア改修工事を実施する。</p>	下水道課 環境課

## 取組の方向 2-3 きれいな空気を守る



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
大気汚染物質の環境基準達成率 (注1)	100%	100%	100%	良好	→

注1 二酸化硫黄\*、二酸化窒素\*、浮遊粒子状物質\*の環境基準達成率

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
大気汚染	大気汚染に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>実績：20事業所に立ち入り検査を行った。導行った。</p> <p>R3計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p>	環境課
大気汚染	大気汚染物質の常時監視測定	<p>○県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。</p> <p>実績：市内3か所(島田市役所、初倉小学校、六合小学校)にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>R3計画：大気汚染物質の常時監視測定を行う。</p> <p>○光化学オキシダント注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p> <p>実績：令和2年度光化学オキシダント対応マニュアルを作成し、危機管理課や宿直へ配布した。光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。</p> <p>R3計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p>	環境課
	低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】</p> <p>計画：令和2年度以降集中管理車両は、リース化を計画している。既存の集中管理車両をリース会社に買い取ってもらい、市はその車両を使用する計画(リースバック)。所有者はリース会社となるが、市が公用車として使用する車両の低公害車の導入推進は今後も継続していく。</p> <p>実績：リースバックによる集中管理車両31台中26台をリース化した。</p> <p>R3計画：令和3年度4月の新車リース車両5台は、リース会社との協議により低公害車を導入する。</p>	資産活用課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
		○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】 計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。 実績：広報、ホームページ等で周知を図った。 R3計画：引き続き、広報やホームページ等で低公害車の導入に係る普及啓発を図っていく。	環境課
	自動車使用による環境負荷の低減	◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲4-4】 計画：暮らし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。 実績：クールチョイス啓発活動の中で、エコドライブ推進についてFMしまだへ職員が出演し、啓発を行った。 R3計画：イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。	環境課
悪臭	悪臭に対する規制・指導	○複合的な悪臭に対応するため、臭気指数による規制・指導を行う。 計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。 実績：2件の悪臭に関する苦情に対応した。 R3計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。	環境課
		○市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。 計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。 臭気公害に関心のある市民への臭気指数規制の周知を行う。 実績：3か所にて測定を行い、結果は基準値内であった。 R3計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。	

## 取組の方向 2-4 静かな環境を守る



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
道路交通騒音の環境基準達成率	100%	98%	100%	要改善	→
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	良好	→

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	騒音・振動に対する規制・指導	◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。 計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。 実績：14事業所の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。 R3計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。	環境課
		○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。 計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。 実績：騒音・振動の法令規制に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。 R3計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。	

取組内容	取組内容の詳細	担当課
騒音・振動に関する調査の実施	<p>◎市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。            計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。            実績：自動車騒音常時監視に係る面的評価業務を行い、3路線5調査単位区間について基準点騒音・残留騒音・交通量・走行速度の測定や住宅戸数等の沿道状況調査を実施した。毎年定期的に行われる市内主要道路での調査もあわせて、すべての箇所では騒音調査結果は基準値内であった。            R3計画：市内主要道路において自動車騒音調査等を実施する。</p>	環境課
	<p>○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。            計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。            実績：令和2年度は、騒音防止協定に定める騒音値（Lden57dB）を上回ることはなかった。（騒音値は前年度の実績値が当該年度に把握される）            R3計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27.3.19締結）により対応する。</p>	戦略推進課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】            計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施するとともに、バス・鉄道間の乗継ぎを考慮したバスダイヤを検討していく。            実績：広報紙、ホームページにおける広報や、住民説明会等で現状を報告し利用拡大を訴えたが、新型コロナウイルス対策による移動の抑制の影響を大きく受け、利用者は減少した。            乗り継ぎが厳しかった路線や、住民要望による運行時間の調整を実施し、利用者の声に応えることで利便性の向上を目指した。            R3計画：ワクチン接種等、新型コロナウイルス対策の進展を見ながら、公共交通としての運行継続性を確保しつつ、市民の移動需要の回復に合わせ公共交通の利用を促進する。運行時間については、住民要望をこまめに拾い上げ、利便性の向上を目指す。</p>	生活安心課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】            計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。            実績：年間実施率は60.7%（前年比9.8%減）、CO<sub>2</sub>排出量は3836.61kg（前年度比1198.34kg減）、実施者数は延べ3,083人となった。            R3計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p>	環境課 (全課対象)
	<p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】            計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。            実績：市が関係するイベント開催時には、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。            R3計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	

## 取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率（注1）	100%	100%	100%	良好	→

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
有害化学物質 P R T R * 制度 の推進	○P R T R 制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。 計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。 実績：P R T R 制度に関する啓発用パンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。 R3計画：P R T R 制度の周知徹底を図る。	環境課
ダイオキシン類 濃度の測定と発 生抑制	◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。 計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。 実績：野焼きの苦情に対する指導や通報を受けての周辺パトロールなどを行った。広報しまだ9月号に野焼き原則禁止の記事を掲載したほか、野焼き禁止啓発チラシを作成し、必要に応じて配布した。 R3計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。	環境課
	◎クリーンセンターの長寿命化対策に併せて、脱水機を低含水率の機械に更新することで、効率の良い適正な焼却に努める。 計画：クリーンセンター污泥再生処理整備工事（H30～R2）の完成。脱水污泥の含水率を70%以下とし、助燃材として田代環境プラザで焼却する。 実績：クリーンセンター污泥再生処理整備工事（H30～R2）完成。 脱水污泥の含水率を70%以下とし、令和2年7月から田代環境プラザで焼却処分を実施。令和2年度搬出実績 892,630t（R2.7月～R3.3月） R3計画：脱水污泥の含水率を70%以下とし、田代環境プラザで焼却する。	下水道課
	○県と協力し、河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。 計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。 実績：市内1か所（市立島田第三小学校）の地下水ダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。 R3計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。	環境課
塩素系有機溶剤 * 調査の実施	○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に行い、監視を行う。 計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。 実績：市内地下水7か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。 R3計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。	環境課
ごみ焼却施設の 運転管理	○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる①ばいじん、②硫黄酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素について2ヶ月に1回以上（ダイオキシン類は炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。なお、水銀は炉毎年3回の測定をしながら、国の基準値も変動する可能性があることから、および令和2年7月から下水道課の脱水污泥搬入が予定されていることから、今後の動向を見ながら地元協定値の締結に向けた準備を進める。 実績：排ガスに含まれるばいじん、硫黄酸化物等は年6回、また、ダイオキシン類は炉毎年2回の測定を実施し、いずれも地元協定値を下回る運転管理を維持することができた。水銀については炉毎年3回の測定を実施し、国の基準値を下回る運転管理を維持することができた。 R3計画：排ガスに含まれる①ばいじん、②硫黄酸化物、③窒素酸化物、④塩化水素について2カ月に1回以上（ダイオキシン類は炉毎年2回）の検査を実施し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。なお、水銀についても炉毎年3回の測定を行いながら、令和2年7月より搬入開始された下水道課の脱水污泥の影響などを考慮しつつ、地元協定値の締結に向けた準備を進める。	環境課

### 3 資源循環の推進

#### 取組の方向 3-1 3R\*でごみを減らす

12 つくる責任  
つかう責任



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対 する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	852g/人・日	871g/人・日	824g/人・日	要改善	↓
生ごみ処理容器等購入補助件数	61件	34件	70件	要改善	↑
市民意識調査「ごみ・リサイクル対策」における重要度(注1)	85.4% 92.6%	87.5% 97.0%	91.5% 93.8% (2021)	34.4% 100%	↑

注1 市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース)	マイグッツ運動の推進 ○マイグッツ運動(マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など)の一層の推進を図る。 計画：マイグッツ運動の啓発推進を図る。 実績：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために様々なイベントが中止となったため、マイグッツ運動推進のPR活動を行うことができなかった。 R3計画：イベント以外の手段でもマイグッツ運動の啓発推進を図る。	環境課
	紙ごみの減量 ○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：7,257,000枚(前年度から1%削減) 実績：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：7,253,500枚 R3計画：OA用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】：7,181,000枚(前年度から1%削減)	環境課 (全課対象)
ごみの再利用(リユース)	生活用品活用バンクの利用促進 ○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画：市民に対し「物を大切に作る心」を育み浸透させていく必要があるため、ホームページの用品情報を詳細に掲載することで利便性を高め、「生活用品活用バンク」の利用者及び成立件数の増加に努める。 実績：市のホームページに登録用品を掲載することで広く市民に周知し、利用者及び成立件数の増加に努めた。 令和2年度実績 譲ります126件、譲ってください90件、成立件数38件 R3計画：継続的に市民に対し「物を大切に作る心」を育み浸透させていく必要があるため、ホームページの用品情報を詳細に掲載することで利便性を高め、「生活用品活用バンク」の利用者及び成立件数の増加に努める。	生活安心課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リユース)	<p>○図書館資料として使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布することで資料の有効活用を図る。</p> <p>計画：【島田図書館】資料をより有効活用するため、来場者数を前回(平成30年度)比5%増加させ、配布実績数の増加を目指すとともに、リユースの周知及び推進を行い、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【金谷図書館】資料の配付率を昨年度と同様に95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【川根図書館】資料の配付率を95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>実績：【島田図書館】来場者数346人(前回：平成30年度892人、38.8%減)、配布資料数7,639冊、配布実績数7,609冊(令和3年3月末時点)配布率：99.6%</p> <p>【金谷図書館】来場者数193人、配布資料数3,788冊、配布実績数3,590冊(令和3年3月末時点)配布率：94.8%</p> <p>【川根図書館】来場者数150人(2日間)、配布資料数642冊、配布実績数626冊(令和3年3月末時点)配布率：97.5%</p> <p>※3館とも市民への無料配布実施後も配布を継続した。</p> <p>R3計画：【島田図書館】資料をより有効活用するため、今年度も無料配布を実施し、ごみとして排出する古書の数量を減らす。なお、無料配布の実施日に残った資料は、後日図書館入口に設置するなど、広く持ち帰っていただく機会を設け、配布率95%以上を目指す。</p> <p>【金谷図書館】資料の配付率を昨年度と同様に95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p> <p>【川根図書館】資料の配付率を95%とし、リユースの周知及び推進を図り、ごみとして排出する古書の数量を減らす。</p>	図書館課
ごみの再利用(リサイクル)	<p>◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。</p> <p>計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>実績：①古紙437t、ペットボトル183t、白色トレイ13t、紙パック21t等を回収し、資源化を図った。</p> <p>②スーパー・事業者25店舗で拠点回収を行い、ごみの散乱防止と再利用・再資源化を促進した。</p> <p>R3計画：①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。</p> <p>②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。</p> <p>◎集団回収を実施している団体への支援を行う。</p> <p>計画：行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように、環自協総会などで働きかけていく。古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p> <p>実績：古紙等資源を1,060,171kg回収し、127団体(延べ698団体)に奨励金4,290,087円を交付した。コロナ禍による会議の書面決議及び時間短縮のため、環自協会議において行政回収から集団回収への移行の呼び掛けができなかった。</p> <p>R3計画：行政回収から集団回収に移行する団体が増えるように環自協総会などで働きかけていく。古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する。</p>	環境課
廃食用油の回収と精製された燃料の活用	<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料の活用を図る。【再掲4-3】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油を、燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。</p> <p>実績：各家庭から6,900リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。</p> <p>R3計画：島田市内で排出された廃食用油を、燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>○田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。            計画：全量有効利用を図る。            実績：スラグ売払い量 1882.97t、無償分0t、合計1882.97t            売払い金額 310,692円            メタル売払い量 367.95t            売払い金額 60,710円            R3計画：全量有効利用を図る。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。            計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。            実績：剪定枝搬入量20.98t、資源化(腐葉土)量6.20t、販売量6.20t            R3計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課
	生ごみの減量及び堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの減量及び堆肥化を推進する。            計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。            実績：生ごみ搬入量49.89t、資源化(堆肥)量2.78t、販売量2.69t            R3計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金を交付する。            計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。            実績：コンポスト*4台、生ごみ処理容器*12台、キエーロ18台の計34台に対し補助金を交付した。            R3計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。            計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)*の普及啓発事業の推進を図る。            実績：無料貸出の実施やホームページでの動画配信等でPRを行った。            R3計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。</p>	環境課

### 取組の方向 3-2 ごみを正しく処理する

12 つくる責任  
つかう責任



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	852g/人・日	871g/人・日	824g/人・日	要改善	↓

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。            計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。            実績：38,000部のごみ収集カレンダーを作成し、町内会別に包装して使送による各戸配布した。            R3計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	<p>○田代環境プラザ・最終処分場*を適正に維持管理する。</p> <p>計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守維持管理するほか、一般廃棄物最終処分場廃止の技術上の基準に則った水質検査、埋立地ガスの発生状況等の環境モニタリングを実施する。</p> <p>実績：田代環境プラザ 燃焼室中のガス温度等の各種基準値を遵守したほか、基幹設備の熔融炉内や燃焼室内等を整備し、適正な維持管理に努めた。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理したほか、埋立終了に向けた防災工事を施工し、県に埋立終了届出書を提出した。その後、一般廃棄物最終処分場の廃止の技術上の基準に則った水質検査、埋立地ガスの発生状況等の環境モニタリングを実施した。</p> <p>R3計画：田代環境プラザ 一般廃棄物処理施設維持管理の技術上の基準を遵守する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し維持管理するほか、一般廃棄物最終処分場の廃止の技術上の基準に則った水質検査、埋立地ガスの発生状況等の環境モニタリングを実施し、廃止届の提出をする予定である。</p>	環境課
	<p>○新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：外部委託を進めるとともに、新処分場の候補地についても継続して調査を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザから排出される熔融飛灰の処理については、自区域内（市内）処理が原則であるが、災害時の不測の事態や市内での処理が困難な場合を考慮し、外部処理委託先を複数分散し、西は三重県内、東は秋田県内の処分業者とそれぞれ運搬処理委託を締結し処理を実施した。</p> <p>熔融飛灰処理については、当面、外部委託を進める方針としたが、新たな処分場候補地についても継続して調査を行った。</p> <p>R3計画：引き続き外部委託を進めるとともに、新たな外部委託先について情報収集を行う。新処分場の候補地についても継続して調査を行う。</p>	
事業者ごみの適正処理	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。</p> <p>計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。</p> <p>実績：一般廃棄物処理業許可業者に田代環境プラザ搬入検査を3回実施し、許可条件と併せ、指導を行った。さらに、産業廃棄物を混入するなどの排出事業者には直接訪問指導を行った。</p> <p>コロナ禍により環自協の会議での適正処理の啓発はできなかったが、商工会議所の会報等に啓発記事を掲載し、周知を図った。</p> <p>R3計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報紙において、啓発を図る。</p>	環境課

### 取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

12 つくる責任  
つかう責任



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境美化活動参加団体数（注1）	140団体	54団体	145団体	要改善（注2）	↑
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	5回/年	5回以上/年	良好	→

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ、ボランティア・サポート・プログラム\*、アダプト・ロード\*・プログラムの参加団体数

注2 コロナ禍による影響が大きいため要観察

## 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境美化	ごみのないまちづくりの推進	<p>○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。</p> <p>計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。</p> <p>R3計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p>	環境課
	環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>実績：市内一斉環境美化活動（川ざらい）は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。2町内会実施・土のう搬入26.41t</p> <p>R3計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、六合地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>R3計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号BPインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。令和2年度は一般社団法人島田青年会議所が道路愛護表彰を受賞されたため、浜松河川国道事務所より団体へ感謝状が贈呈された。</p> <p>R3計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
	不法投棄の防止	<p>○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p> <p>実績：年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。</p> <p>R3計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p>	環境課

### 取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消を進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
市役所でのグリーン購入*調達率	91.4%	91.4%	90.0%以上	良好	→
学校給食への地場産物の導入割合（重量ベース）	38.2%	40.6%	40%以上	良好	↑



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
グリーン購入の推進	<p>◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。</p> <p>計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。</p> <p>実績：対象品目の購入のうち、全体平均の95.6%をグリーン購入で調達できた。</p> <p>R3計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とし、グリーン調達率90%以上を目標とする。</p>	全 課
地産地消*	<p>◎朝市グループ、JA大井川、市民グループと市が連携し、地場産物の直売所や小売店への地場産物販売コーナーの設置を進める。</p> <p>計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の売店、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p> <p>実績：島田市地元農産物販売支援事業実行委員会を組織し、新型コロナウイルス感染症対策を施した島田市農業祭を実施した。</p> <p>日時：令和2年11月7日（土）</p> <p>参加団体数：11団体</p> <p>R3計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の売店、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p>	農業振興課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	<p>◎地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。</p> <p>計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p> <p>実績：島田市地産地消推進連絡会を7月13日に開催し、生産者、消費者、農協、行政で意見交換を行った。</p> <p>R3計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p>	農業振興課
地産地消*の普及啓発	<p>◎地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高めるとともに、各種イベントを通して地場産物の消費拡大を図る。</p> <p>計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p> <p>実績：朝市マップの配布及びホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。</p> <p>農業祭、大井川マラソン、市町対抗物産展に参加した。</p> <p>野菜栽培講習会を開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。</p> <p>R3計画：①市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。</p> <p>②地産地消イベントの情報発信を行う。</p> <p>③各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。</p> <p>④野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	農業振興課
	<p>◎地産地消を学ぶ機会とするため、親子料理教室を開催する。</p> <p>計画：「顔が見える」生産者の講話を通して給食で使用される農産物が地域で生産され提供されていることを理解できるよう学校への生産者訪問を実施する。生産者の学校訪問 20人</p> <p>実績：コロナ渦により令和2年度は中止。</p> <p>R3計画：生産者の学校訪問 20人</p>	学校給食課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地産地消*	<p>学校給食への地場産物の導入</p> <p>◎地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。          計画：地場産物使用料を重量、品目ともに40%を目標とする。          実績：島田市産 重量40.6% 品目37.3%          志太榛原産 重量 5.7% 品目17.7%（島田市産を除く）          R3計画：島田市産農産物を重量、品目ともに40%を目標とする。</p>	学校給食課
	<p>○地産地消を進めるため、生産者等で構成する学校給食地産地消推進連絡会を開催し、学校給食の需要を考慮した生産計画がたてられるよう情報を共有する。          計画：学校給食課単独にて地産地消連絡会を1回開催する。          実績：コロナ渦により令和2年度は中止。          R3計画：学校給食課単独にて地産地消連絡会を1回開催する。</p>	
地域産木材を使用した地域エコ住宅の普及	<p>○島田市土地開発公社が販売する分譲地オレンジタウン神座について、「大井川流域産材」を使用した木造住宅を新築する方を対象に分譲住宅価格の割引を行う。          計画：割引制度を延長し、「大井川流域産材」の利用促進を図り、地域エコ住宅の普及・促進を図る。          実績：0件          R3計画：割引制度を延長し、引続き「大井川流域産材」の利用促進を図り、地域エコ住宅の普及・促進を図る。</p>	内陸70717推進課

## 4 地球環境の保全

### 取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
1人当たり二酸化炭素排出量※	9.9t-CO2/年 (2014)	<b>9.3 t-CO2/年</b> (2017)	9.4t-CO2/年 (2022)	100%	↓
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	29,919 t-CO2/年	<b>28,480</b> t-CO2/年	27,078 t-CO2/年	38.3%	↓
家庭版環境マネジメント事業* 参加人数	1,055人/年	<b>784人/年</b>	1,000人/年	要改善	→
エコアクション21*認証取得 事業所数（累計）	79事業所	<b>79事業所</b>	84事業所以上	要改善	↑
市民意識調査「地球環境対策や自然環境の保全」における重要度※	73.7% 86.3%	<b>77.2%</b> <b>85.6%</b>	77.2% 85.6% (2021)	100% 100%	↑

※1人当たりの二酸化炭素排出量は算定業務が2年に1度であるため、R2は算定なし

※市民意識調査において「重要」「やや重要」と答えた人の割合

上段：全体のうちの割合 下段：「わからない」や無回答を除いた割合

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
<p>地球温暖化対策</p> <p>総合的な温暖化対策を目指した取組の推進</p>	<p>◎島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：島田市地球温暖化対策実行計画第4期計画では、2030年度（令和12年度）までに温室効果ガスの排出量を2013年度（平成25年度）比で40%削減する目標としており、その進捗管理を行う。</p> <p>実績：温室効果ガス排出量：28,480t-CO<sub>2</sub>/年 平成25年度比 △17.1%</p> <p>R3計画：温室効果ガス排出量：27,668t-CO<sub>2</sub>/年 平成25年度比 △19.5%</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、計画に対する進捗状況の管理を行う。</p> <p>計画：「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、環境報告書に掲載し、多くの市民・事業者へ周知を行う。また、H28、H29年度分の温室効果ガス排出量の算定を行う。</p> <p>実績：「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について環境報告書に掲載し、多くの市民事業者へ周知を行った。</p> <p>H28、H29年度分の温室効果ガス排出量の算定を行った。</p> <p>H28温室効果ガス排出量：930,410t-CO<sub>2</sub>/年</p> <p>H29温室効果ガス排出量：908,944t-CO<sub>2</sub>/年</p> <p>R3計画：「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について環境報告書に掲載し、多くの市民事業者へ周知を行う</p> <p>次年度実施する温室効果ガス排出量算定業務について準備を行う。</p>	<p>環境課</p>
<p>オゾン層*破壊物質の適正管理</p>	<p>○フロン排出抑制法に基づく適正な管理を実施し、地球温暖化対策に寄与する。</p> <p>計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロン漏えい量の算定を実施する。</p> <p>実績：第一種特定製品の対象機器を所管する課に適正な点検整備と記録票の作成を周知した。フロン漏えい量については、国への報告対象値の1,000 t-CO<sub>2</sub>には満たない結果であった。</p> <p>R3計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロンの漏えい量の算定を実施する。</p>	<p>環境課</p>
<p>環境マネジメントシステム*</p> <p>家庭版環境マネジメント事業の推進</p>	<p>◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、784人が参加した。</p> <p>R3計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p>	<p>環境課</p>
<p>エコアクション21 認証取得の支援</p>	<p>◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシアティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。</p> <p>計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。（説明会1回、セミナー5回予定）</p> <p>実績：広報しまだやホームページ、商工会議所を通じて募集を行ったが、応募がなかった。</p> <p>R3計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。（説明会1回・セミナー5回予定）</p>	<p>環境課</p>

取組の方向 4-2 省エネルギーを進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
島田市役所の電力使用量	28,216MWh/年	27,734MWh/年	26,800MWh/年	34.0%	↓
COOL CHOICE* 賛同者数(累計)	848人	2,506人	3,000人	77.0%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減 ○省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(5,487kl以下) 実績：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比4.7%減(5,281kl以下) R3計画：市役所のエネルギー使用量(原油換算)：対前年度比1%減(5,228kl以下)	環境課
	省エネルギー機器の導入 ◎照明器具のLED*化を進める。 計画：市有施設において照明器具を更新する際には、LED化を進める。 第四小学校の改築の際にLED化を予定している。 既存施設のLED化の状況を把握する。 実績：第四小学校の改築の際にLED化を実施した。 既存施設のLED化の状況を把握した。 R3計画：市有施設において照明設備のLED化のESCO事業での可能性調査を実施し、LED化を進める。	環境課 (各課対象)
	◎照明器具のLED*化を進める。 計画：市内の公園灯灯具の点検を兼ね、灯具の種類、ワット数などを業務委託にて調査する。 実績：民間提案制度においてLED化事業を採択した。(事業者：島田ガス(株)) R3計画：現地調査の実施及びLED化の効果の試算。	資産活用課
	◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。 実績：新庁舎建設においてZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化や省エネルギー機器の導入を検討した。 R3計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。	環境課 (各課対象)
省エネルギー機器の導入	○自治会又は町内会が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行う。 計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に変換するための経費、また新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具の導入の促進に努める。予算額 8,800,000円 実績：設置灯数 697灯(新設 11灯を含む) 補助金額 8,584,200円 R3計画：自治会等が、省エネ型照明器具による防犯灯に交換するための経費、または、新たに設置するための経費に対して補助金の交付を行い、市内の防犯灯の省エネ型照明器具導入の促進に努める。予算額 8,000,000円	市民協働課
	○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。 計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。 実績：省エネカタログを田代環境プラザ事務所に配架し、来課する事業者自由に閲覧できるようにした。 R3計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	<p>◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。</p> <p>計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季軽装期間として、クールビズの取組を行う。実施時期については、環境省と同じ時期とする。</p> <p>実績：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行った。期間については、環境省と同じ時期とした。熱中症計の導入により、室温を適正管理して過度に冷房を使用することを防ぐとともに、職員の熱中症防止にも貢献した。</p> <p>R3計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。引続き熱中症計を活用し、必要性を確認してから冷房を使用することで省エネルギーを図り、職員の熱中症も予防する。</p>	人事課 (全課対象)
	<p>○市有施設における節電の取組を推進する。</p> <p>計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>実績：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△30.4% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△21.8%</p> <p>R3計画：夏季（7～9月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△25% 冬季（12～3月）における庁舎の電力使用量：平成22年度比△20%</p>	環境課
	<p>○国民運動COOL CHOICEについて啓発し、住民の意識改革を図る。</p> <p>計画：ホームページやFMしまだ等での広報、また、アース・キッズ事業等の環境教育・環境学習や、イベント開催時等の機会を捉え、クールチョイスについての啓発を行う。また、環境保全協定締結工場に対してもバッジやシールを配布し、一層の協力をお願いする。</p> <p>実績：FM島田による広報のほかアース・キッズ事業などを通じて啓発活動を行った。</p> <p>環境保全協定を締結している工場に対して協力を依頼した。</p> <p>R3計画：様々なイベントなどを通じた啓発活動の充実を図っていく。 引き続き、様々な機会を捉えて市内企業に協力をお願いしていく。</p>	
	<p>○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。</p> <p>計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p> <p>実績：環境月間に合わせて広報しまだ6月号に、身近なことからできる省エネなどの記事を掲載した。</p> <p>FMしまだへ出演し、省エネ取り組みについての啓発を行った。</p> <p>R3計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p>	

取組の方向 4-3 新エネルギー\*・再生可能エネルギー\*の利用を進める



数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
蓄電システム導入助成利用件数 (累計)	—	116	80基	100%	↑
廃食用油回収量	6,200ℓ/年	6,900ℓ	7,000ℓ	87.5%	↑

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課	
再生可能エネルギー*	再生可能エネルギーの普及拡大	<p>○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：省エネルギー設備（蓄電池・エネファーム）設置に対する補助金について、広報しまだ及びホームページで周知を図る。</p> <p>実績：広報しまだ4月号に補助金についての記事を掲載し、事業周知を行った。蓄電池67件、エネファーム6件について補助金を交付した。</p> <p>R3計画：省エネルギー設備（蓄電池・エネファーム）設置に対する補助金について、広報しまだ及びホームページで周知を図る。</p>	環境課
	新エネルギー・再生可能エネルギーの利用	<p>◎新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。</p> <p>計画：市の施設の建設計画や改修計画の機会を捉え、再生可能エネルギー設備の導入や、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の検討、環境配慮に係る補助制度の利用等について、提案を行う。</p> <p>実績：新庁舎の建設に対して、再生可能エネルギーの導入やZEBの検討を行った。</p> <p>R3計画：公共施設における再生可能エネルギー設備の導入の可能性を探索していく。</p>	環境課 (各課対象)
	<p>○太陽光発電設備のある学校等へ蓄電池の設置について、調査・研究を進める。</p> <p>計画：県主催の、ふじのくにバーチャルパワープラント構築協議会への参加、また県内先進地の取組事例等を参考に、本市における再生可能エネルギーを活用した電力需給システムの実施可能性について、調査・研究を進めていく。</p> <p>実績：公共施設（15施設）に蓄電池を設置した。</p> <p>R3計画：引き続き、公共施設への蓄電池の設置などの可能性を調査・研究していく。</p>	環境課	
	<p>○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。</p> <p>計画：市が管理する小河川、水路等で、ごく小規模な設備の設置可能性について建設課とも協議のうえ検討していく。</p> <p>実績：小河川、水路等への設置の可能性について、担当課と協議、検討を行ったが、導入には至らなかった。</p> <p>R3計画：現段階では、実用的な導入は困難なため、試験的な導入の可能性について、引き続き、検討を行っていく。</p>	環境課	
	<p>○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。</p> <p>計画：静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会が主催する講演会等に参加し、バイオマスを含む創エネ、畜エネに関する調査・研究を進める。</p> <p>風力発電事業については、今年度は「環境影響評価方法書」が送付される予定のため、関係課からの意見を取りまとめ、市としての意見書を県に提出する。</p> <p>実績：バイオマスなどによる創エネ、畜エネに関する検討を行った。</p> <p>風力発電事業を計画している事業者の環境影響調査に係る法手続きを進めた。</p> <p>R3計画：様々な研究会や講演会などを通じてバイオマスをはじめとする創エネ、畜エネに関する知識を深めていく。</p>	環境課	
<p>○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製された燃料などの活用を図る。【再掲3-1】</p> <p>計画：島田市内で排出された廃食用油を、燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。</p> <p>実績：各家庭から6,900リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。</p> <p>R3計画：島田市内で排出された廃食用油を、燃料等として活用するとともに、廃食用油回収について啓発を図る。</p>	環境課		



取組内容		取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	ごみ焼却廃熱	<p>○ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。</p> <p>計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p> <p>実績：ごみ焼却施設の廃熱利用（発電量） 10,609,120kwh（前年比101.98%）  "（売電量） 1,608,750kwh（前年比101.73%）  ごみ焼却施設の受電量 1,053,359kwh（前年比96.06%）  ごみ処理量の微増に伴い発電量も微増した。受電量については、個別の月による変動のバランスを維持するための工夫をしながら処理効率に対する意識付けを図り、トータル値として前年比約4%の減となった。発電量の増および受電量の減により売電量は微増し、エネルギーの有効利用が図れた。</p> <p>R3計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。</p>	環境課

#### 取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
公用車への低公害車*導入割合	85.1%	<b>87.8%</b>	100%	18.1%	↑
コミュニティバス利用者数	240,036人	<b>186,081人</b>	250,000人	要改善（注1）	↑
市役所ノーカーデー*の実施率	70.5%	<b>60.7%</b>	75%	要改善	↑
生け垣づくり補助件数（累計）	1,138件	<b>1,155件</b>	1,197件	28.8%	↑

注1 コロナ禍による影響が大きいため要観察

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
交通	低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】</p> <p>計画：令和2年度以降集中管理車両は、リース化を計画している。既存の集中管理車両をリース会社に買い取ってもらい、市はその車両を使用する計画（リースバック）。所有者はリース会社となるが、市が公用車として使用する車両の低公害車の導入推進は今後も継続していく。</p> <p>実績：リースバックによる集中管理車両31台中26台をリース化した。</p> <p>R3計画：令和3年度4月の新車リース車両5台は、リース会社との協議により低公害車を導入する。</p>	資産活用課
		<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】</p> <p>計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。</p> <p>実績：広報、ホームページ等で周知を図った。</p> <p>R3計画：引き続き、広報やホームページ等で低公害車の導入に係る普及啓発を図っていく。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブの普及・啓発を図る。【再掲2-3】</p> <p>計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p> <p>実績：クールチョイス啓発活動の中で、エコドライブ推進についてFMしまだへ職員が出演し、啓発を行った。</p> <p>R3計画：イベント出展の際には、チラシや啓発グッズを利用してエコドライブについて啓発を図る。</p>	環境課
	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】</p> <p>計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>実績：年間実施率は60.7%（前年比9.8%減）、CO<sub>2</sub>削減量は3836.61kg（前年度比1198.34kg増）、実施者数は延べ3,083人となった。</p> <p>R3計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p>	環境課 （全課対象）
	<p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】</p> <p>計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p> <p>実績：市が関係するイベント開催時には、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。</p> <p>R3計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	
徒歩・自転車・公共交通の利用促進	<p>○環境への負荷が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲2-4】</p> <p>計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施するとともに、バス・鉄道間の乗継ぎを考慮したバスダイヤを検討していく。</p> <p>実績：広報紙、ホームページにおける広報や、住民説明会等で現状を報告し利用拡大を訴えたが、新型コロナウイルス対策による移動の抑制の影響を大きく受け、利用者は減少した。</p> <p>乗り継ぎが厳しかった路線や、住民要望による運行時間の調整を実施し、利用者の声に応えることで利便性の向上を目指した。</p> <p>R3計画：ワクチン接種等、新型コロナウイルス対策の進展を見ながら、公共交通としての運行継続性を確保しつつ、市民の移動需要の回復に合わせ公共交通の利用を促進する。</p> <p>運行時間については、住民要望をこまめに拾い上げ、利便性の向上を目指す。</p>	生活安心課
	<p>○中心市街地、観光拠点等にサイクルステーションを整備し、自転車のレンタルを行う。</p> <p>計画：シェアサイクル事業の導入の可能性について、市が実施する必要性を踏まえ、検討する。</p> <p>実績：レンタルサイクル事業実施の必要性を検討したが、実施環境が整わないこと、事業に対するニーズが明らかでないことなどから当年度は導入に至らなかった。</p> <p>R3計画：レンタルサイクル事業を取り巻く環境及びニーズを把握し、引き続き導入の可能性を探っていく。</p>	商工課
徒歩・自転車・公共交通の利用促進	<p>○官民4者連携により整備する、新東名島田金谷IC周辺賑わい交流拠点施設内に交通乗換機能を持たせ、パーク＆ライド*を推進する。</p> <p>計画：第2駐車場の買い戻しを行い、第1、第3駐車場とともに無料観光駐車場として供用を開始する。またKADODE OoIGAWAの開業に合わせて新駅が開設されるよう大井川鐵道と連携していく。</p> <p>実績：第1、2、3駐車場の供用を開始し、KADODE OoIGAWAの開業に合わせて門出駅が新設された。また、コミュニティーバスの停留所も新たに設置された。</p> <p>R3計画：官民4者連携の協議を継続し、交通乗換機能の充実を検討していく。</p>	内陸ボランティア推進課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通	<p>交通の円滑化</p> <p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。          計画：①環境負荷の低い集約型の都市構造（コンパクト+ネットワーク）の実施に向けて、立地適正化計画を策定する。また、事業中の六合駅南口線（駅前広場）や谷口中河線等は、計画的に整備が進められるよう担当課と調整する。          ②国道1号等高規格道路の早期整備について、関係市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は、今年度中に事業区間が全線開通となる見込みであり、引き続き関係市とともに利用促進のPR活動を行う。          ③交通渋滞の解消に向けて、交差点改良の実施や未着手路線の整備について、担当課と調整する。          実績：①立地適正化計画の策定については、関係機関との調整やコロナ禍による影響で策定期間を令和3年度末に延長した。また、六合駅駅前広場や谷口中河線等の整備については、建設課と調整し事業を進めた。          ②国道1号及び国道473号に関する要望活動は、建設課が主体となり、実施した。また、中部横断自動車の開通時期は延長となったが、利用促進のPR活動として、シンポジウムへの出席、観光パンフレット（ドライブマップ）を作成した。          ③国土交通省や静岡県、近隣市、および関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取り組みについて検討した。          R3計画：①環境負荷の低い集約型の都市構造（コンパクト+ネットワーク）の実施に向けて、立地適正化計画を策定する。          ②国道1号等高規格道路の早期整備について、関係市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は、本年8月29日に事業区間が全線開通となったため、引き続き関係市とともに利用促進のPR活動を行う。          ③交通渋滞の解消に向けて、交差点改良の実施や未着手路線の整備について、担当課と調整する。</p>	都市政策課 (建設課)
	<p>計画：国、県と協力し計画的な道路整備を推進する。          実績：国、県と意見交換会及び事業連絡調整会を開催し、事業の調整を図った。          R3計画：国、県と協力し計画的な道路整備を推進する。</p>	建設課
緑化	<p>緑化の推進</p> <p>○生け垣づくりに対して補助金の交付を行い、みどり豊かなまちづくりを進める。          計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。（計画）10件 700千円          実績：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載した。（実績）3件 198千円          R3計画：島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載。広報しまだへは年間掲載数を増やし、事業の周知を図る。（計画）10件 700千円</p>	建設課
	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を確保するよう指導する。          計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、緑地の確保を指導する。          実績：土地利用事業計画承認申請9件について、緑地の設置を指導した。          R3計画：引き続き、緑地の設置が要件となる土地利用事業計画承認申請案件について、適切に指導を行う。</p>	都市政策課 (建設課)
グリーンカーテン設置の推進	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。          計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。          実績：金谷北支所、川根支所、小中学校、保育園、市民病院、田代環境プラザでグリーンカーテンを設置し、室内温度の上昇を抑える取組を行った。          R3計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	環境課 (全課対象)
	<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。          計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。          実績：環境月間（6月）に島田図書館において、環境ミニコーナーを設置し、田代環境プラザで採れた朝顔・夕顔の種子を市民に無料配布し、グリーンカーテンの啓発に努めた。          R3計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

## 5 環境教育\*・環境保全活動の推進

### 取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
アース・キッズ*事業参加者数 (累計)	2,639人	4,073人	5,140人	57.3%	↑
環境学習講座受講者数(累計)	67人	119人	142人	69.3%	↑
環境に関する出前講座開催数	1回	2回	5回	要改善	↑
田代環境プラザの見学者数	1,098人	793人	1,500人	要改善	↑

#### 市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>◎総合的な学習の時間や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、地域や環境をテーマにした活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年よりも学習活動が縮小された学校もあったが、委員会活動や発表会等を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をする学校もあった。 ②環境教育は、総合的な学習の一環として主に小学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で、主要教科の授業時間を確保することを優先する必要があるため、例年に比べ縮小したり関係教科の授業の中で実施したりして、各校が実状に応じて取り組んだ。</p> <p>R3計画：①各学校の実状に応じて、総合的な学習の時間や関連教科において環境に関わるテーマを取り上げ、環境教育を実践する。 ②総合的な学習の時間を活用して、環境に関わるテーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>○資源を大切に育てる心をはぐくむため、リサイクル活動を実施する。</p> <p>計画：学校関係に限らず全体の古紙回収量は減少している。地域の方々と自然を大切に育てることは目的としつつも、全体の古紙回収量の減少を考慮し、目標量は500tとする。引き続き古紙の分別回収とリサイクルを実施する。</p> <p>実績：令和2年度 221tの古紙を回収した。 (自治会や民間による古紙回収等が実施されているため、年々減少傾向にある。また令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で古紙回収の活動が縮小傾向にあった。H21 1,170t H22 1,114t H23 1,004t H24 962t H25 836t、H26 757t、H27 654t、H28 601t、H29 618t、H30 538t、R1 441t)</p> <p>R3計画：学校関係に限らず全体の古紙回収量は減少している上に、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動自体が中止又は縮小傾向にある。地域の方々と自然を大切に育てることは目的としつつも、全体の古紙回収量の減少を考慮し、目標量は300tとする。引き続き古紙の分別回収とリサイクルを実施する。</p>	学校教育課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育 指導者研修会の実施	<p>○小学校と幼稚園・保育園等が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。</p> <p>計画：6月と2月に研修会を計画している。6月は島田市立金谷小学校を会場に、小学校での実際の生活を見ながらより効果的な連携を図れるように協議する場を設定する。また2月は市内の幼稚園を会場に、園児の様子から園から小学校へ確実な引継ぎが行われるようにしていく。</p> <p>実績：新型コロナウイルス感染症のため、6月の小学校を会場とした研修会は実施できなかった。市内の小学校と園から集まると密が避けられず、学校を会場とすることも避けた。2月の研修はおおりを会場とし、市内の小学校と園から1名ずつ参加、学区ごとに年長児の引継ぎやそれぞれの困り感や取組を共有する研修を行った。</p> <p>R3計画：6月と2月に研修会を計画している。園や小学校を会場として、実際に園児や児童の姿を観察しながら効果的な連携を図れるようにしたいと考えているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、研修方法を検討し、進めていくようにする。</p>	学校教育課
自然体験教室の開催	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール*・サマーオープンスクール*など）を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：サタデーオープンスクール年間25回、サマーオープンスクール5回、移動教室は11日開催予定。移動教室では、今後統合が予定されている北部4校が初めて参加し、島田第一小学校との交流を予定している。</p> <p>実績：サタデーオープンスクールは13回実施した。新型コロナウイルス感染症に伴う休校措置や感染予防のため、当初の計画から回数を減らして15回計画し、実施が13回であった。サマーオープンスクールと移動教室は、中止とした。</p> <p>R3計画：サタデーオープンスクール23回、サマーオープンスクール5回、・移動教室は北部4校の交流事業として7日設定（島一小島二小島三小北部4校が参加予定）。新型コロナウイルス感染症に対する感染予防を徹底し、ワクチン接種等の状況も踏まえて、設定した。今後は状況を踏まえながら計画を実施できるか、検討しながら進めていく。</p>	学校教育課
自然体験教室の開催	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：自然体験教室を実施する。6月の山の家での「デイキャンプ」活動では、ごみの削減をテーマにした「エコカレー」作りに取り組む。</p> <p>実績：・野外活動センター山の家で行った「デイキャンプ」では「エコ」をテーマに、テント張りや飯盒炊飯など、日常生活ではなかなか体験することができない体験にチャレンジし、「エコカレーづくり」にも挑戦した。 ・焼津青少年の家では「カヌー体験」を行い、全員で元気な声を掛け合い、カヌーを漕いだ。つらく苦しいときはお互いを励まし合い、協力することの大切さを感じ、チームワークと団結することの素晴らしさを体感した。 ・山村都市交流センターささまでは、キャンプ活動を行った。山の家で学んだ野外活動のスキルを思い出し、カレーづくり・川遊び・ヤマメのつかみ取り・キャンプファイヤー・キャンプクイズなどを行った。親元を離れ、共同生活の中で自立性や協調性を育んだ。3日間のキャンプを終えた子ども達は達成感や充実感を得ることができた。</p> <p>R3計画：市内小学校に在学する4年生から6年生の子ども達を対象に、自然とのふれあいを目的とした野外活動体験を4回実施する。 今年度は、新型コロナ感染拡大防止のため、例年実施しているごみ減量をテーマとした「エコカレー」づくり、カヌー体験や山村都市交流センターささまでのキャンプは中止とするが、海がめの生態やそれを取りまく自然環境について学習する「海がめ放流体験」や、風力を利用して宙に浮かび上がるパラグライダー体験をする「ふわっと体験」などを実施する。</p>	社会教育課
アース・キッズ事業の実施	<p>○地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。</p> <p>計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。</p> <p>実績：市内小学校8校で実施し、5年生381人が参加した。</p> <p>R3計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。</p>	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境学習	環境学習の推進	<p>◎市民を対象とした環境学習講座を実施する。 計画：夏休みに親子環境学習講座の実施を検討する。 実績：コロナ対策のため中止した。 R3計画：夏休み親子環境学習講座の実施を検討する。</p> <p>◎環境に関する出前講座を実施する。 計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。 実績：市政出前講座の依頼はなかったが、自治会等からごみに関する講座の依頼が1件あり、講座を行った。 R3計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。</p> <p>○田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。 計画：環境プラザ：見学時に施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親子の下水道教室」を開催する。 実績：環境プラザ：施設見学を30回開催し、793人の見学者があった。 浄化センター：コロナ対策のため、施設見学は中止。施設見学希望のあった市内小学校に資料を配布した。 R3計画：環境プラザ：見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、「夏休みの下水道教室」を開催する。</p>	環境課
	環境人材バンク*による人材派遣	<p>○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。 計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。 実績：講師派遣なし。 R3計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。</p>	環境課

## 取組の方向 5-2 環境情報を発信する



### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
環境課ホームページアクセス数	99,953件	<b>224,203件</b>	100,000件	100%	↑

### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	<p>◎環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。 計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。 R3計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。</p> <p>○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報収集を行った。 R3計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p>	環境課



取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境情報	環境情報の収集	<p>○環境に関する先進事例の情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報収集を行った。 R3計画：関係機関等より情報を随時収集する。</p> <p>○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。 実績：9団体19活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。 R3計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p>	環境課
	環境情報の発信	<p>◎広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。 計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。 実績：環境月刊情報、衛生月刊情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出等により情報提供を行った。 R3計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。</p>	環境課
	年次報告書の発行	<p>○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。 計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。 実績：環境報告書、環境活動レポートを作成・公表した。 R3計画：年1回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。</p>	環境課

### 取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする



#### 数値目標

指標名	H29年度 (2017) 基準値	R2年度 (2020) 現状値	R4年度 (2022) 最終目標	最終目標に対する達成率	方向
しまだエコ活動登録件数(累計)	26件	26件	30件	0%	↑

#### 市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進	連携のしくみづくり	<p>◎市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。 計画：市民・学識経験者・事業者・市で構成される環境審議会を開催し、島田市環境報告書についての審議のほか、風力発電事業についての経過報告及び審議を行う。 実績：環境審議会を2回開催するなど、環境問題に対する市民等との情報共有に努めた。 R3計画：第3次環境基本計画の策定に向けて、新たな市民協働の体制を整備する。環境審議会についても、多様なステークホルダーによる審議が可能となるような体制を検討する。</p> <p>○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。 計画：市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 実績：市民団体のほか、環境保全協定を締結している市内事業者も参加し、情報交換や人的交流を図る場として環境活動報告会を開催することを検討したが、コロナ禍のため開催できなかった。 R3計画：市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境保全活動	<p>◎「しまだエコ活動」など、市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。</p> <p>計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p> <p>実績：9団体19活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。</p> <p>R3計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。</p>	環境課
協働による水辺環境の保全	<p>◎河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①河川愛護団体からの申請を受け、補助金を交付した。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行った。 ③新規1団体と協定を締結した。</p> <p>R3計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>実績：市内一斉環境美化活動（川ざらい）は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。2町内会実施・土のう搬入 26.4t</p> <p>R3計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p>	環境課
環境美化活動の推進	<p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、六合地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>R3計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <hr/> <p>○ボランティア・サポート・プログラムによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号線インターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。令和2年度は一般社団法人島田青年会議所が道路功労者表彰の受賞を受けたため、浜松河川国道事務所より団体へ感謝状が贈呈された。</p> <p>R3計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
開発時の環境配慮	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全に、十分配慮するよう指導する。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設*、緑地の確保を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画承認申請（開発案件）4件について、調整池及び緑地の設置を指導した。</p> <p>R3計画：本年度も引き続き、調整池及び緑地の設置が必須となる土地利用事業計画承認申請（開発）案件について、適切に指導を行う。</p>	都市政策課（すぐやる課、建設課、環境課）